

「飼い主のいない猫」 との共生をめざす街 ガイドブック

問題解決の ABC

(平成30年度改定版)

東京都福祉保健局

は し が き

～ガイドブック改定に寄せて～

東京都は、飼い主のいない猫に関する問題を解決する仕組みづくりのために、平成 13 年度から 3 年間、「飼い主のいない猫との共生モデルプラン」を実施しました。モデルで実施された地域の取組については、住民や自治会、ボランティアの方々の協力を得て、平成 18 年に「「飼い主のいない猫」との共生をめざす街ガイドブック」として取りまとめを行いました。

旧ガイドブック作成から 10 年以上が経過し、飼い主のいない猫を取り巻く状況も大きく変化しています。飼い主のいない猫対策に取り組む地域は着実に増え、区市町村やボランティアによる地域への支援や協力も浸透してきています。また、東京都における子猫の致死処分数も、平成 20 年から令和 3 年にかけて約 50 分の 1 にまで減少しました。

東京都では、令和 3 年 3 月に都の動物愛護管理施策の基本的な方針を定めた東京都動物愛護管理推進計画（ハルスプラン）の改定を行い、この計画の中で、動物の致死処分数の更なる減少を目指した取り組みの推進のため、「地域の飼い主のいない猫対策の拡充」を主な施策の一つに掲げています。飼い主のいない猫に関する問題については、これを身近な地域の問題として捉え、地域住民、ボランティア団体、行政が連携協力しながら、取り組むことが求められます。都においても、飼い主のいない猫対策に取り組む区市町村への支援を行っています。

本ガイドブックの改定に当たっては、これまでに各地域で蓄積された飼い主のいない猫対策の活動事例を区市町村から提供していただき、地域の特性を踏まえた様々な取組についてご紹介することとしました。これから対策に取り組もうとしている方、既に活動を行っている方にも、こうした様々な取組のノウハウや工夫について知っていただき、より良い取組につなげていただく一助となれば、幸いです。

目次

ガイドブックの考え方	1
猫のこと	4
「飼い主のいない猫対策」の流れ	7
「飼い主のいない猫対策」の取組手順例	8
「飼い主のいない猫対策」の取組例（モデル地域）	19
「飼い主のいない猫対策」の取組例（モデル地域以外）	33
よくある質問	47

ガイドブックの考え方

1 作成の経緯

飼い主のいない猫に関する問題については、糞尿や鳴き声、いたずらによる被害、無責任なエサやりによる数の増加や生活環境の悪化など様々なことが指摘されています。猫が好きでない人は、自宅などに猫が来ないように追い払ったりしますが、地域から猫が減ることにはなりません。毎年多くの飼い主のいない猫が引き取られ、致死処分となる状況がありました。

こうした中、平成11年3月、東京都動物保護管理審議会（現在は東京都動物愛護管理審議会）から、猫を終生飼育し「捨てない」こと、不妊去勢手術を行い「増やさない」こと、健康と安全に配慮し不必要に「命を絶たない」ことを基本理念として、猫の適正飼育推進策についての答申が出されました。この答申では、人と猫が共に過ごせる社会を実現していくために、「飼い猫への対策」と「飼い主のいない猫への対策」が必要であるとの趣旨の提言がなされています。

「飼い猫への対策」としては、飼い主に「屋内飼育」、「不妊去勢手術の実施」、「身元の表示」の三つを推奨し、行政にその普及を求めています。過密都市東京において、猫を屋外で飼うことは、交通事故や、感染症の罹患、猫同士のけんかによる負傷など、猫にとっての危険だけでなく、糞尿被害等の近隣への迷惑を引き起こすことにも繋がるため、人と猫が共に暮らすためには、その環境にふさわしい飼い方が求められることが指摘されています。

また、「飼い主のいない猫への対策」としては、そうした猫を単に追い出せばよいと考えるのではなく、地域の問題として捉え、地域の特性を十分に考慮して、住民主導で合意を形成し、エサやりやトイレの管理などのルールづくりを進めていくことが重要であり、地域で暮らす住民が主体となって対策に取り組み、ボランティアや区市町村、東京都が様々なかたちで協力や支援を行い、連携して問題解決を進めていくことが大切であることが指摘されています。

2 飼い主のいない猫との共生モデルプラン

旧ガイドブックの作成に先立ち、東京都は、人と猫との共生に向けて、住民と民間団体及び行政が協力する取組のモデルとするため、平成13年度から15年度までの3年間、「飼い主のいない猫との共生モデルプラン」を実施しました。取組を行う地域を「モデル地域」に指定し、住民の合意形成に向けて、当該地域の区市町村及び東京都が連携し、約1年間の支援を行いました。モデル地域として指定した地域は、3年間で20か所にのぼります。

それぞれの地域では、自治会との話合いや地域住民への説明会などが開催され、具体的な活動のためのセミナーや相談会が企画された地域もありました。また、一つの地域の取組が近隣の地域へ波及するなどの広がりも見られました。

こうした取組を経て、平成18年3月に、モデルプランの実施結果を取りまとめ、地域で実際に行われた代表的な取組を盛り込んだ旧ガイドブックを作成しました。

旧ガイドブック作成から10年以上が経過し、各地域における状況に変化が見られることや、新たな取組等も試みられていることを踏まえ、改定版を作成することとしました。

3 基本的な考え方

本ガイドブックの目的は、「飼い主のいない猫」の問題を地域の問題として捉え、そこで生活する住民、関係者の合意と協力のもとに、より良い取組を実現するところにあります。そのために次のような基本姿勢に立って取組を進めることとしています。

- 1 猫は、命あるものとして取り扱うものであること。
- 2 飼い主のいない猫の数を減らすことを目指して取り組むものであること。
- 3 猫の問題を地域の問題として住民が主体的に取り組むものであること。
- 4 地域の実情に応じたルールを作り、合意と協力のもとに取り組むものであること。
- 5 猫が好きではない人や動物を飼養していない人の立場を尊重するものであること。

地域での活動が、動物を減らすことだけを目的にしまったり、異なる意見を持つ人との対立を引き起こしてしまったりすることのないようにするためには、これらのことを確認しながら、他の方たちの考えや意見にも丁寧に耳を傾け、取組を進めていく姿勢が大切であると考えられます。

猫のこと

1 飼い主のいない猫を迷惑に思っている方へ

猫が好き嫌いといった感情は、人それぞれ違っていることが自然であり、飼い主のいない猫に対して抱く考えも様々であることが想像されます。

猫の姿や態度がなんとなく嫌いという人、飼い主のいない猫に庭に糞をされたり飼っていた小鳥を捕られたりするなどの迷惑をかけられた人は「猫がいなくなればいい」と考えることもあるかもしれません。

しかし、現実的に考えて猫が世の中からいなくなることはなく、単に猫をその場で追い払うだけでは、飼い主のいない猫の問題は解決しません。

猫が地域で問題となる原因を十分に考え、それを取り除くことで問題を解決していこうと取り組む活動が各地で行われています。

このガイドブックでは、そうした活動の実例をご紹介します。それらの地域にも、猫を迷惑に思っていた人はいたと考えられますが、猫が好きな人も嫌いな人も含めて、飼い主のいない猫の問題を自分達が生活する地域の問題の一つとして捉え、その解決のために何が必要かを一緒に考えたことが、取組の第一歩となったはずです。

ガイドブックで取り上げた事例は、様々な人たちが暮らす地域の中で、少しずつ理解の輪を広げ、住民や関係者の方たちが自らルールを作るなど、協力して取組を進めていったプロセスを紹介したものとなっています。



2 飼い主のいない猫をかわいそうに思っている方へ

道ばたで出会った、痩せてお腹を空かせた猫をかわいそうに思い、エサを与えたくなくなったことはありませんか。でもエサを与えてしまうことは、良いことといえるのでしょうか。

エサを与え続けると、猫はその場所に住みつき、排泄し、繁殖するようになります。数匹程度だった猫も、いつの間にか数が増えてしまい、フンや尿、鳴き声などにより猫を迷惑なものと感じる人も増えていきます。猫の問題が起きている地域は、多くの場合、このような経過をたどっていると思われます。

「飼い主のいない猫」は、一見自由気ままな生活を送っているようにも見えますが、暑さ寒さだけでなく、交通事故や感染症の危険に常にさらされるなど、厳しい環境の中で過ごしています。また、飼い主のいない猫が産んだ子猫は、母猫に産み捨てられたり、生育不良で命を落としたりしてしまうこともあります。

飼い主のいない猫対策は、こうした猫たちとどのように接していくべきかを考え、地域の理解を得ながら活動を進めていくというものであって、その取組は口でいうほど簡単なことではありません。また、地域の関係者の理解を得るには、多くの場合、時間がかかります。

猫が増えてしまった原因や地域を取り巻く環境は様々で、取組の手法に決まった型はありません。その地域の特性や活動する人によって様々な手法が考えられます。

新たに取組を始めるに当たって、どのような手法が適当か分からない場合は、このガイドブックの中からヒントを探してみてください。



3 そもそも、猫ってどんな動物??

飼い主のいない猫対策は、猫の生態、習性、生理などについて理解するところからはじまります。

1 エサについて

猫はもともと、ネズミや野鳥を捕まえる肉食のハンターという性質をもった生き物です。エサを与える際には、猫に必要な栄養バランスが整えられたキャットフードを与えることが重要です。

2 寿命について

家の中で飼われている猫は、20年以上生きること最近では珍しくありません。一方、外にいる猫は、交通事故や猫同士のケンカによる負傷、暑さや寒さなど環境によるストレス、感染症などによって、寿命はそれよりもずっと短くなります。

3 繁殖について

早春から晩秋までが猫の発情期です。この間、メス猫は独特の声で鳴いてオス猫を呼び寄せます。オス猫同士は縄張りやメス猫を巡ってケンカをし、ケガをすることもあります。

メス猫は交尾をするとほぼ100%妊娠し、1年に2回から3回、妊娠・出産することもあります。また、多いときには一度に6匹ほど産むこともあります。

4 感染症について

猫も人と同じように、お腹をこわしたり、腫瘍ができたりするなど、いろいろな病気になりますが、とりわけ外にいる猫は、ウイルスや細菌、寄生虫による病気にかかる可能性が高くなります。

なお、感染症には、動物から人にうつる病気（動物由来感染症）がありますが、動物の排泄物を適切に処理し、処理後はきちんと手洗いを行うこと、口移しで食べ物をあげないことなど、基本的な衛生管理を心がけていれば、必要以上に恐れることはありません。

5 性格について

個体差もありますが、猫は一般的にとっても繊細で、急な環境の変化や、突然の大きな音、騒々しい環境を嫌います。特に飼い主のいない猫は警戒心が強く、触られたり、追いかけられたりすることを好まない場合が多く見られます。



「飼い主のいない猫対策」の流れ

「飼い主のいない猫」対策が必要な地域

取組の準備

- 地域の状況把握
猫の飼育状況 屋外で生活する猫の数
苦情の発生状況 エサを与える人の有無
- 動物愛護団体やボランティアの方の協力

地域の関係者による検討

- 原因の検討
- 目標の設定
- 活動の手法の検討
- 地域での話合い
- 行政の窓口への相談
- 関係者の役割分担

——自治会や町内会などの場を通じ地域住民が主体的に取り組む内容を検討——

地域の関係者との合意形成

- 地域のルールづくりと試行
- 地域の合意に向けた取組
- 取組内容の検討
- 再検討

地域住民への周知、協力依頼

- 住民への活動内容のPR、協力者の発掘

活動の開始

【具体的な取組内容】

- 飼い主への普及啓発
- 不妊去勢手術等の実施
- 飼い主のいない猫の管理（給餌、トイレ等）

活動の継続



「飼い主のいない猫対策」の取組手順例

ここで紹介する手順は、皆さんが、「飼い主のいない猫」によって生じる問題解決に取り組む際のヒントにさせていただくために、準備から地域住民・関係者との話し合い、取り決めていく内容などを整理したものです。

地域によって関係する方たちや環境は様々ですので、それぞれの地域の状況に当てはめて考え、地域の方たちと協力し、合意形成に向けて取り組んでいくことが大切です。

1 取組の準備

(1) 地域の状況把握

次のような調査を行うことにより、地域の環境と猫の状況を把握できると考えられます。

ア 猫の状況の調査

猫の飼育状況、屋外で生活する（目にする）猫の数、苦情の発生状況などは、地域でのアンケート調査などを行うことで浮かび上がってきます。

調査を行う場合には、あらかじめ自治会など地域の関係者の了解を得た上で行うように配慮することが重要です。

調査用紙やアンケート用紙には、調査の目的や責任者の氏名・連絡先を明示し、問い合わせには丁寧に対応することが大切です。

イ エサを与える人の有無

飼い主のいない猫にむやみにエサを与えることは、そうした猫を増やしてしまうことにつながりかねない行為といえますが、エサを与える人にとっては善意で行っているものであることも多いため、感情的な問題に発展しないように注意する必要があります。

まずは、エサを与えている人と話し合うことができる関係をつくる必要があります。相手の方の気持ちを汲み取りながら、徐々に信頼関係を築いていき、最終的には、地域のルールに沿って猫との関係づくりが大切であることを理解していただけるようにすることが望まれ

ます。

(2) 動物愛護団体やボランティアの方の協力

飼い主のいない猫対策は、地域の住民が主体となって取組を進めていくことが本来望まれるあり方ですが、誰もがそのための知識や経験を持っているわけではありません。そのため、飼い主のいない猫対策に詳しく、経験豊富な動物愛護団体やボランティアの方の協力や助言を得ながら活動していくことも効果的です。

都では、動物の愛護や適切な飼い方の普及啓発等に取り組むボランティアの方を動物愛護推進員として委嘱しています。推進員の中には「飼い主のいない猫対策」に取り組んだ経験を持ち、住民の方からの相談に応え、取組に対する助言を行っていただける方もいます。区市町村を通じて、そうしたボランティアの方たちをご紹介できる場合もありますので、行政の窓口へのご相談も適宜検討してみてください。

2 地域の関係者による検討

(1) 原因の検討

屋外で生活する猫が多い理由を検討します。無責任なエサやり、屋外飼育をしている家庭の多さ、食品廃棄物の放置、ゴミ出しルールの不徹底など原因は様々です。

原因を見極めた上で適切な対応策を立てる必要があります。

(2) 目標の設定

多くの人たちの理解と協力を得て取組を進めるためには、共通の目標を設定することが効果的です。

目標の考え方は、地域ごとに様々なものとなりますが、多くの場合、地域で猫の数が増え過ぎていることを問題として捉えているわけですから、例えば、「不妊去勢手術をした上で対象となる猫を管理し、数年後には3分の1に減らす」など、活動の成果につながっていくという展望が見えないと、猫が嫌いな人や、迷惑と感じている人の理解は得られないと考えられます。



(3) 活動の手法の検討

一口に「飼い主のいない猫対策」といっても様々な方法があります。対象となる猫の数や周辺環境なども考慮し、不妊去勢手術の実施や飼い主の募集・譲渡など地域の状況に応じてどのような手法がよいのかを検討し、具体的な手法を決定していきます。

(4) 地域での話し合い

飼い主のいない猫対策は、地域の住民や関係者の理解と協力を得て進めることが基本です。地域の理解や協力が得られない活動は、「猫好きな人が勝手にやっていること」という見方をされてしまうおそれがあります。

地域の理解を得るための決まった方法はありませんが、町会や自治会、集合住宅の管理組合など、地域の住民を代表するような立場の方とお話をする機会を持つことも大切です。そうした方の理解と協力を得て説明会などを開き、住民の方たちとの話し合いの機会を持つことができれば、その後の活動をよりスムーズに進めることにつながると考えられます。

ただし、準備不足のまま説明会を開くと、様々な意見を持つ方との間で意見が分かれ、收拾がつかなくなることもあり、注意が必要です。

(5) 行政の窓口への相談

説明会の開催に当たっては、区市町村の担当部署から助言を受けられることもありますので、あらかじめ相談しておくことを検討してみるとよいでしょう。

目標や活動の手法などの大枠のイメージを固めたら、区市町村の担当部署に相談し、必要に応じて協力を依頼します。ここでも、「飼い主のいない猫対策」は、地域のために住民の合意を得ながら進める取組であることを明確にすることが重要です。区市町村が協力できる内容は自治体ごとに様々ですので、取組の趣旨を丁寧に説明した上で、関係者それぞれが実施可能な役割を分担していくというスタンスを説明することが大切です。

区市町村によっては、飼い主のいない猫の不妊去勢手術などの活動に対し、支援制度を設けているところがあります。活動に際して、こうした制度がどのような場合に利用できるかについても、区市町村の窓口で確認しておくといよいでしょう。

(6) 関係者の役割分担

ア 住民

飼い主のいない猫対策の活動の主体は、地域の住民であることが基本です。活動の中心を担うチームは、自治会・町会等を基礎とした地域住民で構成され、地域の合意形成に向けた話合いの機会の設定や地域への活動の周知、飼い主のいない猫の管理の役割分担など、取組の推進役としての役割を担います。

「〇〇町（〇〇住宅）△〇□猫問題を考える会」など目的や活動内容がイメージできる名前をつけ、有志で活動をスタートさせて、徐々に地域に認知されることを目指す、自治会の中に主体的な実働チームを作り、役割分担しながら取組を進める、自治会が広報部門を担い、ボランティア活動への理解や住民の参加を呼びかけるなど様々な取組のかたちが考えられます。

イ 動物愛護団体・ボランティア

動物愛護団体等の中には、豊富な活動経験やノウハウを活かし、地域での住民を中心とした活動への助言や協力を積極的に行っている団体もあります。

飼い主のいない猫へのエサのやり方やエサやりの場所、トイレ（排泄場所）の設置方法、掃除など管理方法の提案、地域の住民・関係者の合意形成のための資料作成、アンケート用紙作り、動物に関する専門的な知識を活かした集会等での住民の方への補足説明、猫の個体識別、不妊去勢手術のための捕獲支援、動物病院との調整の際の助言など、多くの場面で住民の取組を手助けしてあげることが期待できます。

なお、動物愛護団体のメンバーや個人ボランティアの中には、積極的に行動し、支援して下さる方もたくさんいますが、活動の主体はあくまで地域住民であることが基本です。自分たちの地域の問題として、住民が中心となって活動しなければ、地域の取組が継続されることは難しいものとなります。

ウ 区市町村

地域の住民・関係者の合意形成を行っていく上で、飼い主のいない猫対策に取り組む住民の活動を支援し、地域の問題を住民等が主体的に解決できるよう、様々なかたちでサポートを行います。

活動を行うことについての町内周知や住民集会の会場確保への協力、関係者との連絡調整などがその一例です。

そのほか、広報紙に特集を掲載した例や、パンフレットの作成・配布、「猫に関する困りごとの相談会」、「セミナー」の開催により、住民の理解が広がるきっかけとなった例、他の地域で同様の活動が行われることに繋がった例もあります。

エ 東京都

猫の適正飼育や飼い主のいない猫対策に関する普及啓発資材の提供、専門的な問題に対する技術的支援を行っています。

3 地域の関係者との合意形成

飼い主のいない猫対策は、その地域で生活する人たちが、自分たちの地域の問題としての意識を持って、主体的に取り組んでいただくことが基本です。それは、地域の関係者と話し合い、協力を求めながら、自分たちでみんなのためのルールを考え、そのルールに従って協力して活動していくということです。

そのため、常に地域で取り組んでいるという意識を持ち、地域のルールに従って、継続的に猫の適正管理をしていくことが重要です。

(1) 地域のルールづくりと試行

まずは、地域の関係者で検討した内容から地域のルールや取組内容の大枠を設定し、実際に参加できる方の役割分担を行い、期間を決めて試行的に取り組んでみましょう。

最終的に多くの方の納得が得られる地域のルールをつくるためには、重要なポイントを押さえながら、丁寧に意思疎通を図っていくことが大切です。

- ① 目的や課題（問題となっていること）を共有すること。
- ② それぞれの意見を丁寧に聞くこと。
- ③ 取組の内容が具体的で実施可能なものであること。

(2) 地域の合意に向けた取組

ア 現状・課題の提示

はじめに、地域で実際に起こっていること、改善した方がよいことなどを示して、なぜやらなければならないのかを理解していただくこ

とが大切です。

住民の方のコメントや調査したデータなどを一緒に用いて説明できれば、説得力が増すことが期待できます。

イ 目的の共有

人が何かに取り組む際には、それを行うことによって、何かが望ましいかたちに変化するという期待が動機になります。

対策を実施することによって、何がどのように変わるのかというイメージを出来るだけ具体的に多くの方に持っていただくことは非常に重要です。

ウ 取組内容の検討（選択肢の提示）

飼い主のいない猫対策で行われる取組の内容は、「5 活動の開始（具体的な取組内容）」の項で紹介するように様々なものがあります。

一方で、地域の状況や住民の方一人ひとりの考えも多様なものであるのが現実です。様々な選択肢の中の組み合わせから、それぞれの地域の実情に沿って、住民の方が実施できると思えるものを選んで、意見を交わし合うことが重要です。

具体的な取組内容を考える上では、知識や経験が豊富な動物愛護団体やボランティアの方の助言や協力をいただくことも効果的な方法です。

エ 再検討

試行の中で無理な部分はなかったか、一部の人に負担が集中していなかったかなど、周囲の方からの意見や苦情があれば、それらの意見等も踏まえて、もう一度ルールを見直してみることも必要です。

4 地域住民への周知、協力依頼

猫の問題を地域全体で解決していくためには、地域で生活するだけ多くの住民、関係者に理解の輪を広げていくことが重要です。

(1) PR の手法

住民の方などに対する活動内容の PR は、チラシなどを配布する方法が多いようですが、一度の配布だけではあまり大きな効果は期待できません。日常的なコミュニケーションも大切です。地域内ではいわゆる「クチコミ」も重要な PR ツールと考えられます。活動内容や結果などをこ

まめに掲示板等で示すことは、活動に対する理解を得るための有効な方法の一つです。

活動過程の節目などで、PR や報告会を行うことも重要です。

(2) PR の内容

チラシなどに掲載する PR 等の内容は、活動の必要性、取組内容、活動における将来像、地域のみなさんをお願いしたいこと（活動への参加、募金）、経過報告、会計報告などが考えられます。

虚偽や誇張が含まれないように注意することは当然ですが、猫に対する思い入れが強すぎると内容が独善的になりがちなので注意も必要です。考えの押し付けとならないよう、誰が読んでも納得できる内容とするなど、配慮が必要です。

また、住民の方から意見をお聞きするためにも連絡先を明記することも重要です。

(3) 協力者の発掘

地域の問題や活動内容などを PR することにより、これまで猫のことを心配していた人などが、協力してくれることがあります。

一人での活動は負担が大きいので、初期の段階で協力者を見つけておくことも、活動を長続きさせるコツと言えます。

5 活動の開始（具体的な取組内容）

(1) 猫の飼い主への普及啓発

飼い主のいない猫対策は、まず、そうした猫が増えないようにすることが重要です。そのためには、猫を飼っている人が飼い猫を適正に飼育することが前提となります。不妊去勢手術をせずに屋外飼育をしている人が何人もいては、飼い主のいない猫はどんどん増えてしまいます。

猫の飼い主が、「屋内飼育」、「不妊去勢手術の実施」、「身元の表示」の3原則を理解し、適切に飼っていただくことはとても重要なことです。

また、区市町村と連携して、地域で「猫の飼い方教室」などを開催することも効果的な取組の一つです。

(2) 不妊去勢手術

ア 猫の個体識別

地域にいる猫を個々に把握し、飼い猫と飼い主がいない猫の区別、

それぞれがどれくらいいるかなどを把握することは重要です。不妊去勢手術をするに当たっても、その猫に飼い主がないことを確認しておかないと、後にトラブルの原因になることが十分にあります。

このため、猫の写真を撮ってリストを作るなど、地域の猫を個体識別できるようにしておく必要があります。また、手術済の猫が識別できるようにすることも必要です。

イ 費用の確保

不妊去勢手術をする場合には、一般的に数万円程度の費用がかかります。手術費用の確保は、どのような取組を行う場合でも大きな課題となります。

活動に参加する人が均等に負担する方法や、募金やバザーの開催、自治会からの拠出など様々な方法がありますが、いずれの場合も、「猫の問題は地域に住む人みんなの問題である」という共通理解がなければ、うまくいきません。

また、活動に要した経費や集まった資金については、詳細な記録と会計報告を作成し、関係する人たちに常に説明できるようにしておくことが必要です。

ウ 捕獲、動物病院への搬送

ケージに入れることが難なくできる猫ばかりならば、問題はありませんが、一般的に猫の捕獲は経験のある方の力を借りなければ、難しいと思われれます。捕獲や搬送は、猫に負担の少ない方法で行う必要があります。トラップを使う方法が一般的です。

捕獲を実施する場合は、周辺の住民にあらかじめ日時を伝え、飼い猫は外へ出さないよう協力を依頼してから行う必要があります。

捕獲した猫の搬入について、手術を行う動物病院と時間や方法を調整しておくことも必要です。

エ 動物病院の選択

飼い主のいない猫の不妊去勢手術は、猫の捕獲が予定どおりにいかないことや、院内感染の可能性などもあり、動物病院の負担も大きいものです。一方、活動する側は、手術の費用をできるだけ低く抑えたいと考えます。



このため、飼い主のいない猫対策に理解のある獣医師や動物病院から協力を得られると、活動する側にとっても安心です。飼い主のいない猫対策に協力的な動物病院を探す際には、行政や動物愛護団体、ボランティアの方たちなどに相談し、助言を受けることも効果的と考えられます。

(3) 飼い主のいない猫の管理

猫が地域の中の一員として、問題とされることなく、住民と共に生きていけるようにするためには、人による適正な管理が必要です。このため、地域の実情に応じたルールづくりと、これをしっかり守った活動を行うことが大切です。

ア エサ場の管理

エサは容器に入れ、与える場所は近隣の住居や店舗、その敷地を利用する人に迷惑のかからない場所を選びます。エサやりで苦情が寄せられた場合は、問題のない場所に移動するなどの対策が必要となります。

猫の数が多地域では、エサ場を何か所かに分散させることが望ましいと考えられます。

置きエサ（いつでも食べられるように常時エサを置いておくこと）はしない、食べさせた後は残りを回収し、掃除するなどのルールを作り管理します。

イ トイレの設置

猫のトイレ（排泄場所）の設置は、反対意見も出やすく大きな問題ですが、決められた場所にトイレが設置してあり、それがきちんと管理されているという事実が分かると、住民の理解が得やすくなります。

活動に協力してくれる方の家などの敷地内が、最も苦情が出ない場所と考えられます。公園などの公共の場所に設置する場合、事前に管理者の了解を得ておき、欠かさず清掃を行わなければなりません。

定期的に「猫うんちパトロール」（地域内を巡回しフンの清掃を行うこと。猫のフンだけでなく、犬のフン、空き缶や吸い殻の清掃など地域の環境美化の一環として取り組むことも理解を広げる工夫の一つです。）などを行って、活動をアピールしていく方法もあります。

6 活動の継続に向けて

飼い主のいない猫対策は継続して取り組むことが重要です。地域の中で誰か一人だけに負担が掛かっていると、その方が転居したり、活動ができなくなったりした場合、対策を行う前の状況に戻ってしまいます。活動の継続のためには、誰か一人だけに負担を掛けることのないようにすることが大切です。

月日が経てば地域の環境も変化しますので、地域のルールがより良いものとなるよう、定期的に見直していくことも必要です。

〇〇町会回覧板
「飼い主のいない猫対策」について

- ・ゴミが荒らされた！
- ・庭や駐車場にフンやオシッコをされて困る！
- ・軒下で子猫が生まれてしまった！

〇〇町会では、飼い主のいない猫や外飼いの猫に関する問題が生じています。



ご存知ですか?? 「飼い主のいない猫対策」

飼い主のいない猫対策とは、

- ① 猫は命あるものだという考え方で、
- ② 地域にお住まいの皆さんの理解と協力のもと、
- ③ 地域の実情に応じたエサやりやトイレの管理のルールを作り、
- ④ 猫を適正に管理しながら共生していくというものです。

〇〇町会の活動内容(案)

- 不妊去勢手術の実施
- 食べ残したエサは片づける
- トイレの設置場所を決める
- トイレ掃除当番を決める

飼い主のいない猫は飼い猫ほど長生きできないと言われています。地域で、適正な猫の管理を続けることで、飼い主のいない猫の数を徐々に減らし、猫を巡る意見の対立や生活環境の問題を解消していきたいと思えます。

町会にお住まいの猫の飼い主さんへ

もともと、飼い主のいない猫は、飼い猫が捨てられたり、増えたりしたものです。これ以上、飼い主のいない猫を増やさないためにも、猫の飼い主さんには、以下の4つのことをお願いします。

- ① 猫は屋内で飼いましょう。
- ② 不妊去勢手術をしましょう。
- ③ 身元の表示をしましょう。
- ④ 飼い猫を捨てないでください。

猫が好きな方、嫌いな方、どちらでもない方などの色々な意見を聞きながら、ルールを作って町会での猫の問題を解決していきたいと思えますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

連絡先

電話 〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

「飼い主のいない猫対策」の取組例（モデル地域）

ケーススタディ 1

地域の環境

都心部、屋敷町の面影を残した住宅街。昔から住んでいる居住者が比較的多く、町内会活動も活発に行われている。近くには猫の集まる区立の小公園や大きな工場もある。

きっかけ

10年以上前から猫の糞尿などによる被害が発生していた地域です。被害を受けている人と猫の世話をする人との間でトラブルも生じ、町会長への相談も多数寄せられるなど、猫の問題で町内の雰囲気も陰悪になっていました。

活動内容

町会では他のモデル地域の取組の成果を聞き、「猫対策会議」を開催しました。この会議で、モデル地域のボランティアの助言を得ながら猫の対策に取り組むことを決定しました。町会長が中心となって取組を進め、猫の不妊去勢手術のための資金を準備するための募金やバザーなどを行いました。その後、ボランティアとともに飼い主のいない猫の不妊去勢手術を開始しました。

同時に、活動状況を周知するためのチラシを各戸に配布しました。

その後

地域にいる猫の適正管理を継続させるため、翌年の町会総会では、会の事業として猫の対策（手術費用、猫のトイレ管理等）について予算計上しています。

また、近隣地域で不適切なエサやりをするケースが見られたり、いつも置きエサのある小公園があったり、そこで増えた猫が近隣から移動してきたりするという問題が残っていました。このため、同様の取組が広がるよう町会長が町会連合会の場で活動状況や成果を報告するなど、近隣町会への働きかけも行っています。

解説

モデル地域の猫対策の成果を受けて、活動が他の地域にまで広がりを見せた例です。

外部のボランティアの方に活動のノウハウの提供を求め、町会が取組のための資金を調達し、エサやりの人たちが猫の管理を行うという役割分担で始めた活動です。

猫による問題が見られる地域に必ずしもノウハウを持ったボランティアがいるとは限らないため、外部の方の協力を得つつ、住民間でも問題解決の役割分担を行って活動し、さらに近隣地域にも協力の輪を広げることができた事例です。

ポイント

- ・ 町会の主導的取組
- ・ 町会活動に予算計上
- ・ 町会とボランティアとの役割分担
- ・ 近隣町会への働きかけ



ケーススタディ 2

地域の環境

都心部の閑静な町並みの住宅街。居住者同士に交流があり、コミュニケーションがとれている。

きっかけ

空き地にいる猫に通りがかりの人たちがエサを与えていて、猫が 20 匹近くに増えてしまい、地域に住んでいた B さんが見兼ねてボランティア活動を始めました。

活動内容

B さんは、猫がたくさん集まっていると苦情の元になると考え、最初に、猫を地域内で分散させるようにしました。猫好きの協力者 3 名の自宅敷地内にエサ場と寝場所を確保して、エサやり等の管理を依頼しました。同時に、協力者宅周辺の住民の理解を得るため説明を行いました。

不妊去勢手術の費用は、チラシなどで協力を募った地域内の食料品店などに募金箱を設置して、10 数匹分の手術ができる募金を集めました。

町会の協力を得て、町会掲示板全てに常時チラシを貼っています。

その後

地域のボランティア・区保健所・「地域猫」活動 NPO が、共催で飼い主のいない猫対策のセミナーや相談会を地域を拡大して開催しています。

この地域の成果を受けて、近隣の町会にも活動の広がりが見られます。

解説

ボランティアに取り組んだ B さんは、町会の役員を引き受けたり、PTA による地域活動にも参加したりしていたため、町会や地域の住民とのコミュニケーションが取りやすい立場にあり、活動がスムーズに進んだものと思われます。地域の中でこのようなキーパーソンとなる方を見つけ、最初に理解を求めて協力者となってもらうと、問題解決に向けた取組が大きな推進力を得られることとなります。

ポイント

- ・ 地域内でのコミュニケーション
- ・ キーパーソンの協力

コラム

「飼い主のいない猫対策」リーフレット

東京都では、地域で適正な猫の管理を続けることで、飼い主のいない猫の数を徐々に減らし、猫をめぐる対立や環境被害を解消していくため、飼い主のいない猫対策の概要をまとめたリーフレットを作成し、飼い主のいない猫対策の普及を図っています。



ケーススタディ 3

地域の環境

住宅地と農地が混在し、近くを流れる用水路には、野生動物が現れることもある比較的緑と自然が豊かな街。農地が住宅地へと変わり、新しい居住者が増えてきている。

きっかけ

この地域では、約3年前から猫の糞尿や子猫の産み落としなどに関する苦情が目立ってきました。飼い主のいない猫に安易にエサを与えてしまう人、屋外飼育の猫のために大量のエサを自宅の庭に置き放しにする人など、その行為によって起こり得る結果を十分に考えず猫との関わりを持つ人が多く、猫の飼育方法や不妊去勢手術の是非をめぐる住民間で意見の対立がありました。増えた猫により「街には常に猫の糞尿の臭いが漂っている」との声や、「放置してあるエサを目当てにタヌキが現れて大騒ぎ」などのアクシデントもありました。

エサを与える人の中には、猫に対する不妊去勢手術やエサやりの管理などを行う方もいましたが、思うままにエサを与えてしまう人もいるため、猫が増え続け、不妊去勢手術等にかかる費用を個々で負担することが困難になっていました。

こうした中で、飼い主のいない猫の問題解決の実績を持つボランティアグループの助言を得て、地域ぐるみの活動を行うことになりました。自治会での話合いの結果、当面、自治会内の一つの班で取組を始めることになりました。

活動内容

活動は、猫の管理を適切に行うためのエサやり活動の経験を持つ地域住民のCさんを中心に始められました。また、安易にエサを与えるだけでは、猫にとっても地域の環境にとっても好ましくないことを理解していた近隣住民4名が、協力者となって進められました。

地域でアンケート調査を実施した結果、猫による被害の多い地域が明らかになるほか、協力を申し出てくれる人も現れました。こうした協力者の多くは、これまで目立たないように猫にエサを与えていたなど、何らかの

形で飼い主のいない猫との接点をもっていた人たちです。

猫の排泄物による被害の低減のため、これらの人たちの自宅の庭に猫のトイレを設けました。

その後

地域の中に、かたくなに不妊去勢手術をすることを認めないという意見を持つ方もいましたが、活動に協力してくれるボランティアグループの代表者やCさんが根気よく説明を重ねました。また、深夜まで猫の捕獲に取り組む姿勢が地域の人目に映り、不妊去勢手術費用の寄附も集まるようになりました。

解説

この事例は、何となくエサやりをしていた人が問題意識を持ち、地域住民が主体となり活動が始まったものでした。また、活動は飼い主のいない猫の不妊去勢手術などの取組の実績があるボランティアグループの助言に従って進められました。

エサやりをする場合でも自宅周辺で行っている人は、猫の数が増えることに危機感を持ち、エサやりの方法をきちんと管理することや、猫が増えないように不妊去勢手術をすることの必要性を理解していただきやすいですが、自分が住む地域以外で「通いのエサやり」をしている人の理解を得ることはなかなか難しいことが多いようです。

また、このケースのように、猫の飼い主には、猫の室内飼育や不妊去勢手術に抵抗を感じる方も少なくないようです。地域の合意を目指すためにも様々な意見を持つ方に根気よく丁寧に説明を重ね理解していただくことが大切です。

しばしば問題として指摘される猫の排泄に対しては、協力者の自宅の庭に排泄場所を作ることによって一定の場所での排泄を促そうとしました。しかし、緑が豊かなところでは、猫が好む場所が他にもたくさんあり、猫の排泄場所をコントロールするのは大変です。そうした場合にも、フンで汚れた場所がないか定期的に巡回し、見つけ次第掃除を行う「猫うんちパトロール」の実行や、フンを見つけた人が活動グループに通報をしてもらう仕組みをつくることなどの工夫を行うことが大切です。地域の環境を少

しずつ改善し、取組の成果が見えるようになることで住民の理解が徐々に進み、問題の解決につながっていくことが期待できると思われます。



ポイント

- ・ 地域内の猫の飼い主の理解
- ・ 猫の排泄場所のコントロールが難しいときはフンの定期的な巡回・清掃なども有効

ケーススタディ 4

地域の環境

郊外の集合住宅のある地域で、付近には、国が管理する一級河川があり、河川沿いの遊歩道は緑豊かで、周辺に自然が残されている。地域外から訪れる利用者も多いが、このような環境のために捨て猫をされてしまうこともある。

きっかけ

集合住宅付近にいる猫の多くは、転出者が猫を置き去りにしたものや隣接地から流入してきたものと考えられ、これらの猫に対し、団地住民が個別にエサやりなどを行っていました。団地に近い河川遊歩道周辺に捨てられた猫には不特定多数の人がエサを与えており、飼い主のいない猫が多い地域となっていました。

集合住宅内での猫による主なトラブルは、1階の居室への猫の侵入などが主なものですが、住民は団地周辺の猫がこれ以上増えてしまうことを心配していました。

地域の動物愛護団体は、団地の住民からの相談を受けて、不妊去勢手術の実施と地域で猫を管理していくことが、猫の増加による問題を減らすと同時に捨て猫の抑止にもつながる、と助言してきました。

Fさんは自治会の副会長を務めていた経験があり、自らも団地内の飼い主のいない猫を世話していることもあって、助言された手法を取り入れて問題を解決するため、団地自治会としての取組方法を探っていました。

活動内容

地域住民で組織する活動グループはFさんほか10名で、市内を中心に7年間の活動実績がある動物愛護団体がグループの活動を支援しています。

地域には約30匹の飼い主のいない猫がいることを確認し、不妊去勢手術と個体識別（目印となる耳カットなど）が進められています。猫のエサやりやフンの清掃等についての特別なルールは作られていませんが、人に馴れている猫が多く、小学生が猫とふれ合う姿などが普通に見られ、地域で住民と猫との共存が図られている様子が感じられます。

また、団地自治会員に対して、活動についてのアンケート調査を行いま

したが、反対する意見はなく、活動に対する理解が得られているものと思われる。

Fさんは、この地域での活動が、遊歩道や河川敷周辺での捨て猫や無責任なエサやりを行う人の目に留まり、状況が改善することのきっかけになることを目指しています。

その後

飼い主のいない猫に関わるこの地域の取組は、テレビなどで紹介され、多くの人を知るところとなっているようです。

この地域では、団地自治会を通じてチラシを配ってお知らせをしましたが、自治会活動全般が活発さに欠けるところもあり、自治会員全体が理解し協力してくれるまでには至っていません。

こうした現状を踏まえ、活動グループは、猫に対する取組をきっかけとして、自治会活動の活性化にもつなげていこうと努力しています。

また、この地域の課題となっている河川敷エリアの捨て猫対策についても、河川の管理者とも協力しながら取り組み、より多くの人に理解を広げようとしています。

解説

地域での取組が多くの人に知られるようになると、地域で世話をしてもらえることを期待して捨て猫が増えることも心配されます。しかし、地域住民に猫の対策についての理解が進み、意識が高まれば、少なくとも地域内の猫の飼い主が猫を捨てることはなくなっていくと思われます。また、住民の目が厳しくなることで、他の地域から猫を捨てに来る人に対する抑止力になることも考えられます。

このように、地域住民の理解を深めることに加え、地域外からの動物遺棄を減少させることも視野に入れた取組の事例です。

ポイント

- ・ 住民意識の高まり
- ・ 捨て猫などがしにくい環境



捨て猫をされにくい街

ケーススタディ 5

地域の環境

区立の緑道公園を含む住宅街で、公園は多くの人が憩いの場として利用するほか、遠方からの犬の散歩、通勤・通学路としても利用されている。利用者同士のコミュニケーションは、あまりない。

きっかけ

公園には川沿いに遊歩道があり、猫が捨てられていることもしばしばありました。捨て猫や屋外飼育猫の迷惑相談が寄せられることがありましたが、町会として積極的な対応はしていませんでした。

約3年前にHさんが公園の散歩中に捨て猫を発見し、その世話をするようになりましたが、当初は関心を示す住民も少なく、保護した猫の不妊去勢手術を個人的に行うなど、細々とした取組にとどまっていました。

その後、保健所やNPOが行うセミナーで、地域で猫を適正に管理し問題解決を図る活動や、東京都の「飼い主のいない猫との共生モデルプラン」を知り、Hさんは居住地域での応用を考えました。その後、住民・NPO・保健所・町会と話合いや協議を行い、町会の取組として猫の飼い主への普及啓発を進めることになりました。

活動内容

地域内の飼い主のいない猫は6匹であり、順次不妊去勢手術が行われました。猫には特別な標識を付けていませんが、写真付きのリストを作って個体を把握しています。

公園に捨てられた子猫や産み落とされた子猫は、動物病院の協力を得ながら積極的に新たな飼い主を探して、地域内の猫の数をコントロールしています。また、町会の活動グループは、地域内で安易にエサを与えてしまっている住民をルールに従ってエサやりをしていただくよう説得するとともに、親猫には不妊去勢手術を施し、子猫を引き取って新たな飼い主を探すなどの取組をしています。猫のもらい手は都外にも及んでいますが、猫を引き渡す際には直接面談をして、責任を持って飼っていただける人にだけ猫をお渡ししています。

活動資金は、募金、バザー、フリーマーケットなどの収益を充てていま

すが、個人の負担も多いのが実情です。このため、住民の理解がより一層進んで協力の輪が広がることを期待して、普及啓発に力を入れています。

その後

地域内の公園は、犬の散歩コースとして利用する人も多く、フンの放置や放し飼いなどを巡り、犬の飼い主と公園管理者や他の利用者とのトラブルもしばしば起こっていました。このため区では、町会、公園サポートボランティア、犬の飼い主グループ、猫の活動グループとの協働による、環境美化や人と動物の調和のとれた共生について、地域の総合的なモデルケース作りを進めています。

また、各方面のボランティアが協働する活動が始まってから、公園に新たに猫が捨てられることはなくなりました。

解説

飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行うことにより、自然に猫の数を減らしていくという取組が多い中、この地域では、新たな飼い主を積極的に探す取組も合わせて実施しています。

地域の実情に合わせていろいろな方法を選択し、組み合わせるという柔軟性は、様々な方が暮らし、かつ、新たに住民となる方もいる中で、より多くの方の協力を得ていくために重要な要素の一つです。

公園は捨て猫の多い、代表的な場所であり、これを完全に防止することはなかなか難しいことも事実ですが、区市町村や警察も含め地域の関係者が知恵を出しあい、協力して取り組む姿勢が大切です。

ポイント

- ・ 環境美化などの側面も持ち合わせた総合的な取組
- ・ 新たな飼い主探しと合わせた取組



飼い主のいない猫が
穏やかな飼い猫へ

ケーススタディ 6

地域の環境

集合住宅を含む住宅街で、農地や寺院、学校などが隣接している。従来は、集合住宅と戸建住宅の居住者同士のコミュニケーションがあまり図られていなかったが、様々な場面で居住者による地域ぐるみの街づくりが始められている。

きっかけ

この地域では猫の屋外飼育が多く、また、飼い主のいない猫に安易にエサを与えてしまう住民や地域外からエサを与えに来る人もあり、猫の糞尿による悪臭や発情期の鳴き声に困っている住民が多くいました。飼い主のいない猫は屋外飼育の猫とともに、集合住宅内と戸建住宅地内のエサが置かれている場所を行き来していると思われました。

近所に住む人同士の関係の悪化が懸念されるため、無責任にエサを与えてしまっている人への注意がしにくく、植えたばかりの庭の草花にフンをされる等、困っていた人は、花壇に割り箸を立てるなど、各自が工夫して猫の侵入防止を図るなどの対策を行っていました。

自治会が実施したアンケートによると、ゴミ、カラス、猫などが地域の困り事として多く挙げられ、自治会としても猫の苦情に対する効果的な解決方法を探る必要性を感じていました。この地域に住み、猫の問題解決に取り組んだ経験を持つKさんは、自治会に対して、飼い主のいない猫を増やさないようにした上で、猫を地域で管理し、共生していくという解決方法を提案しました。

活動に先立って、集合住宅自治会の後援による猫対策活動のためのバザーを開催したところ、予想を超えて多くの方の協力が得られ、関心の高さが伺われました。集合住宅自治会では、猫の問題解決に取り組むことによりコミュニケーションが増え、猫以外の地域の課題にも取組が広がることが期待されました。

活動内容

地域で積極的に猫の対策に取り組む人たちのグループが中心となって、まず集合住宅内の飼い主のいない猫の不妊去勢手術から着手し、猫の新し

い飼い主を探す活動も行いました。

集合住宅内の独居高齢者の中には、飼い主のいない猫をかわいそうに思う気持ちから、エサを与えてしまう人もいました。こうした方たちに対しては、エサやりという行為を非難したり、責任を感じるよう強く求めたりするのではなく、エサやりの管理や不妊去勢手術の必要性についての理解を求めていくことが活動の基本となっています。また、高齢者が多いことから、アクティブな活動には参加できない人達には、活動資金作りのバザーの品物提供などに積極的に協力してもらえるようお願いをしました。

続いて周辺の戸建住宅地でも活動を開始し、自治会は、回覧や掲示板により地域への周知を行っています。飼い主のいない猫が多くいることや、先に取り組んだ隣接する団地での成果を知る住民が多く、活動について理解をいただけない人や強く反対する人はいませんでした。

猫の対策に先行して、この地域では「わんわんパトロール会」を発足させ、犬の飼い主が散歩をする際に地域を見回り、コミュニケーションを活発にする活動が行われています。この活動は、自治会と連携した防犯活動としても位置付けられ、捨て猫をされないために目を光らせていることのアピールにもなっています。

その後

団地では、不妊去勢手術済の標識が付けられた猫が、高齢者のアイドルになっています。室内にこもりがちだった方も、猫たちの世話のため外へ出ていく機会が増え、集合住宅に住む人同士の交流も盛んになりました。

解説

「飼い主のいない猫との共生モデルプラン」は、猫の問題解決のため飼い主のいない猫を減らしていく活動に地域ぐるみで取り組むことへの合意形成を目指すものです。

しかし、この地域のように、飼い主のいない猫が高齢者の心の支えにもなるよう地域で管理していくなどの目的も合わせて、地域の人たちが取組の目的を共有し、協力して対策を進めていくことも考えられます。

近年、集合住宅の居住者の高齢化が指摘されていますが、他の地域でも、

地域内で適切に管理されている飼い主のいない猫が、高齢者の心の支えになっている例は見られます。

この地域では、住んでいる街を良くしようという住民の意識の高さが印象的です。

(参考)

この地域の近隣住民で、動物愛護相談センターに猫の引取りについて相談をしていた事例がありました。飼い主のいない猫対策の活動に取り組んでいたKさんにも情報が伝わり、新たな飼い主を見つけることができました。このため、センターで猫を引き取ることはありませんでしたが、この地域のような活動が行われていたことにより、何らかの事情で猫を飼えなくなった場合にも、新たな飼い主に猫を引き継ぎ解決につなげることができるケースが増えると考えられます。

このように、地域の住民や関係者、ボランティアの方たちをはじめ、区市町村や動物愛護相談センターとも、普段から連絡を密にして、地域の情報を共有しておくことが重要です。

ポイント

- ・ 高齢者が多い地域での目的設定
- ・ 地域のコミュニケーションの活性化
(地域活動が高齢者の心の支えとなる)



「飼い主のいない猫対策」の取組例(モデル地域以外)

ケーススタディ 7

地域の環境

住宅密集地で、飼い主のいない猫が多数見られる。

きっかけ

この地域には、飼い主のいない猫の糞尿や子猫の出産等で被害を受けている住宅や駐車場がいくつもありました。

隣町の町会が飼い主のいない猫対策に取り組み始め、隣町の町会長やボランティアからの働きかけもあって、この地域でも活動が開始されることになりました。

活動内容

町会では、飼い主のいない猫の引き起こす問題を地域の環境問題として捉え、その対策に取り組みました。活動内容を町会だよりに載せ、住民の方に広く知っていただくことにより、猫による被害を受けている人も、取組や寄附に協力してくれました。

町会として予算を計上し、取組を進めたことにより、地域の飼い主のいない猫の不妊去勢手術を一挙に進めることができました。不妊去勢手術は、ボランティアが中心となって猫の捕獲や搬送を担い、区の助成金を活用して、協力動物病院で実施しました。

エサを与える人も、決められた時間・場所でエサやりを行うルールを守り、猫用トイレを設置するなど清掃もきちんと行うことで、猫が地域の嫌われ者にならないように気を付けています。

対象となる猫の不妊去勢手術は2~3年で完了しましたが、その後も、猫の管理を細やかにいき、地域の声に対応することに力を注いでいます。

その後

この事例は、活動を始めてから9年が経過しています。当初、約150匹いた猫は、今では約20匹まで減り、地域の中で、穏やかに暮らしています。発情期の猫同士のケンカや、子猫の出産がなくなり、糞尿のトラブルも少なくなりました。

解説

隣町での取組成果をきっかけに、活動が始まった事例です。活動の中心となったボランティアが広報活動を積極的に行い、町会が地域の環境問題として対策に取り組んだため、地域住民の理解が得やすかったことが上手く進められた要因だと考えられます。

町会として取り組んだことにより、寄附も募りやすく、取組のための予算も確保することができ、不妊去勢手術が一挙に進みました。

猫の生息数がかかなり多い地域では、活動の成果が目に見えるまでに時間がかかりますが、息の長い活動を地域で続けることで、環境が改善された事例です。

ポイント

- ・ 町会による住民への広報活動
- ・ 地域の環境問題としての取組
- ・ 町会活動としての予算計上
- ・ 9年間に及ぶ長期継続した取組



町会の工務店が考案し、
設置してくれた猫トイレ

ケーススタディ 8

地域の環境

古い集合住宅と戸建て住宅が共存する住宅街。従来は集合住宅と戸建て住宅の居住者同士のコミュニケーションが図られず、猫による被害を受けている住民と安易に猫にエサを与えてしまう住民とのトラブルも起きていた。

きっかけ

集合住宅の敷地や周辺民家の敷地内に、夜間に置きエサをしていく人がいたため、飼い主のいない猫が入り込んで糞尿の被害が発生していました。置きエサをする人を見つけて注意をしても、一向に止める気配はありませんでした。猫には不妊去勢手術が行われておらず、猫が増えてしまうことを心配した住民が区保健所に相談しました。

活動内容

住民の代表者が区保健所に相談したところ、区が実施している「飼い主のいない猫対策モデル事業」を紹介されました。そこで、代表者は、区の担当職員を招いて地域住民説明会を開催し、住民の意見を取りまとめて町会としてモデル事業認定の申請を行いました。モデル事業の認定後、町会が専門部会を立ち上げ、広く部会員を募集した結果、多くの賛同者を得て活動が始まりました。

専門部会では、ボランティアの協力を得ながら、不妊去勢手術のための猫の捕獲に向けた説明会を開催し、地域住民による TNR 活動(猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す活動)が実施されるようになりました。

その後

この地域に生息している飼い主のいない猫 10 匹のうち、5 匹の手術が完了しました。地域に呼びかけ、今後の手術費用の支援を募っています。

猫の管理は、専門部会が中心となって継続しています。不妊去勢手術の実施やトイレの設置、会報の発行、町内見回りの実施などに取り組み、地元新聞の取材を受けるほど、意欲的な活動を行っています。

この取組をきっかけに、住民同士の交流が始まり、地域の活性化にもつながっています。

解説

地域の中に行動的でリーダーシップを発揮できる人がおり、その人が中心となって地域住民の意見を上手にまとめることができたため、活動がスムーズに進みました。地域の中でこのようなキーパーソンとなる方に早い段階で理解を求めて協力者になってもらうことが、問題解決への早道となることがあります。

ポイント

- ・ 区のモデル事業への申請
- ・ 町会内での活動の中心となる部門の立上げ
- ・ キーパーソンとなる方との協力

コラム

TNRとは…

猫を捕獲 (Trap) し、不妊去勢手術 (Neuter) を施して、元の場所へ戻す (Return) ことを指し、飼い主のいない猫対策の取組の基本になります。

しかしトラブル解決のためには、TNR だけではなく、トイレの設置・清掃やエサの管理等、TNR 後の管理も含めて取り組むことが大切です。

子猫や人馴れしている猫については、不妊去勢手術後に、飼ってくれる方を募集するのも良い方法の一つです。

ケーススタディ 9

地域の環境

小学校付近に、50m程の緑道、神社、商店街が続いている場所があり、飼い主のいない猫の恰好の生息地になっている。

きっかけ

この地域では、10年以上前から猫のエサを大量にばらまいていく人がおり、周辺住民からは残ったエサの片付けや猫による糞尿等の被害などに関する苦情が寄せられていました。これらの猫は不妊去勢手術をしていなかったため、猫の数は増加していきました。町会など地域の関係者の集まりでは、これらのことが話題には上がっていましたが、対処はされていませんでした。

そのような中、区のパンフレットで飼い主のいない猫対策を知った住民のグループが活動の方法等について区保健所に相談しました。

活動内容

住民グループが発起人となり、町会や地域住民に対し、飼い主のいない猫対策の説明の機会を設け協力を呼びかけたところ、多くの方の賛同を得ることができました。住民グループは活動の中心を担い、不妊去勢手術の実施、エサやりや片付け、トイレの清掃、新しい飼い主の募集等を行いました。

区からは、不妊去勢手術費用の助成や、捕獲用ケージの貸出、チラシの作成やパンフレットの提供などの支援を得ることができました。

その後

この地域では、2年間に約40匹の猫に不妊去勢手術が行われ、そのうち9匹の猫は新しい飼い主に譲渡されて、飼い主のいない猫は次第に減少しています。10匹以上の猫が生息していた緑道では現在4匹の手術済の猫が生活をしていて、小学生を始め、地域の大人も、大切に面倒を見ています。

活動を開始する以前は、近隣住民による「エサやり禁止」の看板が多数掲示されていましたが、現在では近隣住民の理解が得られ、看板は撤去されています。

一時期、活動の当番などに関する意見の相違により活動人数が減り、継

続が難しくなった時期もありました。そのような中でも、毎年活動報告書を作成したり、活動について根気よく説明したりすることで、地域の理解の輪が広がり、活動参加者を増やすことに成功しました。地域のコミュニケーションも活性化しています。

解説

不妊去勢手術を行えば、飼い主のいない猫の問題が全て解決するわけではありません。猫の数が減少するまでには時間がかかりますし、エサやりの管理や清掃がきちんと行われなければ、苦情が再び発生してしまうこともあります。活動を長く続けるためには、活動に参加してくれる人を継続して募り、一人ひとりの負担を減らすことを考慮に入れておくことが良いでしょう。

ポイント

- ・ 住民グループとして活動
- ・ 活動参加者の募集
- ・ 自治体の支援



ケーススタディ 10

地域の環境

道幅が2メートルもない住宅密集地。家と家との間隔は非常に狭い。

きっかけ

この地域の住民Aさんは、約10匹の飼い主のいない猫にエサを与え、家にも出入り自由にしていました。Aさんは、飼い猫も数匹飼っていますが、周辺住民には飼い主のいない猫と飼い猫の区別が付きません。

近隣には糞尿による悪臭や鳴き声等の被害が及んでいました。子猫も産まれて猫の数が増えており、近隣住民とAさんとの間でトラブルが絶えない状況でした。

活動内容

町会では、飼い主のいない猫を減らすための勉強会や説明会を実施しました。飼い主のいない猫対策に取り組もうと、Aさんと被害を受けている住民が共同で地域協議会を設立し、10数名の地域住民による飼い主のいない猫対策を実施することとなりました。

その後

地域協議会では、飼い主のいない猫へのエサやりを継続しています。Aさん自身は、積極的に糞尿等の清掃活動を行っています。ボランティアの協力を得て、不妊去勢手術を行う予定です。町会はこの活動を継続するため地域協議会にエサ代等の支援を行うことを決めました。

解説

勉強会や説明会を実施するに当たり、地域には猫が好きな人も嫌いな人もいること、Aさんを単に非難するのではなく、飼い主のいない猫の問題を地域の問題として捉えて共に解決策を探ることを呼びかけるように心掛けました。町会も協力してくれたことで、猫による被害を受けている人も、Aさん自身も話し合いに参加することができ、建設的な話し合いを行うことができました。

ポイント

- ・ 地域協議会の設立
- ・ 猫嫌いの住民も活動メンバーに参加

ケーススタディ 11

地域の環境

マンションを含む住宅街で、昔から住んでいる住民が比較的多い。近くには猫の集まる駐車場がある。

きっかけ

この地域では、住民の一人が飼い主のいない猫 5 匹の面倒を見ていました。猫は全て不妊去勢手術済で、他の住民などとのトラブルも特にありませんでした。

面倒を見ていた住民が引っ越しをすることになり、猫の世話は近接地域に住むボランティアに委ねられることになりました。このボランティアの方は、エサやりの管理や清掃は欠かさずに行っていましたが、活動を引き継ぐに当たって周辺の住民に十分な説明をしていなかったため、無責任なエサやりと誤解され、トラブルになりました。この地域では、ボランティア以外の人による無責任なエサやり（人の敷地内に無断で入り込み、エサをばらまくだけの行為など）が問題になっており、同一視されてしまったようです。

活動内容

ボランティアの方は、区役所にも相談した上で、区の職員とともに、周辺の生息数などの状況と活動の趣旨について、この地域の町会長に説明しました。町会長との話し合いで、地域住民への周知のため、飼い主のいない猫対策に関するチラシや猫の糞尿対策をまとめた資料を町会内で回覧することになりました。

この結果、飼い主のいない猫の問題やその解決のための取組について、町会や地域の課題として広く住民に周知することができ、理解や協力を得ることにつながりました。

また、無責任なエサやりが行われている現場には、区が配布している猫の忌避剤（木酢液）の散布も行いました。

現在は近隣からの苦情や相談はなくなり、活動はスムーズに継続されています。

解説

活動を引き継ぐ前に、地域の住民や町会へ説明を行っておけば、トラブルや誤解を生まずに済んだかもしれません。

地域の合意のもとに始まった活動であっても、年月が経つと活動者が減ってしまったり、開始当時の経緯を知らないという人が増えたりします。

取組内容について地域住民の方々に定期的に報告を行い、周知することの重要性が分かる事例です。

ポイント

- ・ 活動を始めるに当たっての近隣住民等への説明
- ・ 定期的な活動報告、周知

ケーススタディ 12

地域の環境

歴史ある商業地域の中にある公園で、周囲にはビルや倉庫が隣接している。地域で商売をしながら居住する人が多い一方で、駅からも近く、通勤通学の際にこの地域を通り、抜け道として利用する人も多い。

きっかけ

この公園では、通行人などによる不適切なエサやりが散見され、猫が増えている状況を見かねた住民が、区役所に飼い主のいない猫対策に関する相談をしました。

活動内容

区役所では、公園を管理する部署と飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成を行う部署で協議が重ねられ、相談者自身を公園ボランティアとして登録し、公園内で飼い主のいない猫に関する活動を支援する方向が決まりました。

飼い主のいない猫活動を行う公園ボランティアは、まずはじめに、個体把握のための猫マップを作成し、約20匹の猫の不妊去勢手術を行いました。

手術費用については、区の助成金を利用しました。また、公園内の清掃にも力を入れて取り組みました。

公園側は、必要な清掃用具等の物資の支給、トイレの設置、飼い主のいない猫対策の取組を周知する看板の設置などを行いました。

その後

近隣への周知が不十分のまま活動が開始されたため、公園に隣接する居住者から公園ボランティアに対する苦情が寄せられました。公園ボランティアは、町会へ働きかけて住民説明会を行い、苦情に応じてエサやりの場所を変更し、周知看板を設置するなどの対策をとりました。また、公園内でエサやりをする人への声掛けを行い、活動の趣旨を説明して協力者を募っています。

解説

公共施設でのエサやりは原則禁止とされているところがほとんどですが、不適切なエサやりが行われて問題となっている事例もあります。この事例の公園でも、以前に「エサやり禁止」等の看板が設置されていましたが、猫の数を減らす効果はありませんでした。

そこで、ボランティアの方からの相談をきっかけに地域住民を公園ボランティアとして登録し、適切なエサやり、不妊去勢手術、清掃を行うという方法を取ることにしました。

このケースでは、公園管理者と地域住民が連携して活動を行う仕組みをつくることができました。公園のように多くの人を利用する場所では、エサやりや不妊去勢手術を行うための捕獲の際に、周囲への十分な配慮が欠かせません。

誰もが気持ち良く利用できる公園を目指して、猫の問題に取り組む際も、公園美化活動の視点も合わせ持ちながら活動する姿勢が大切です。

ポイント

- ・ 公園管理者と連携
- ・ 公園ボランティア
- ・ 美化活動の視点
- ・ 猫マップの作成
- ・ 公園内の周知

ケーススタディ 13

地域の環境

住宅地が広がる地域。駅の周辺には商店街が広がり、生活するのに便利な地域。そのため、新しい居住者も増えてきている。

きっかけ

区立の公園内では、飼い主のいない猫へのエサやりが行われていたが、これらの猫の不妊去勢手術は行われていなかったため、猫が40匹以上に増えてしまいました。この状況を問題と感じた方が、エサやりを行っていた人と相談し、区公認ボランティアに応募しました。

活動内容

公共の施設である公園では、猫を含む動物へのエサやりは原則として禁止されているところがほとんどです。この事例の公園も同様でしたが、区の動物担当部署と公園担当部署との協議の結果、区公認ボランティアという立場として、公園内での飼い主のいない猫対策に取り組むことの許可を得ることができました。

活動に当たってはチラシを作成して、公園の周辺住民に配布し、公園内にも掲示しました。不妊去勢手術の費用については、区からの助成金が利用できたほか、チラシを見た近隣住民や公園利用者からの寄附も集まりました。

現在では、公園内の飼い主のいない猫の手術は全て完了し、猫の数も徐々に減ってきました。

解説

ケース12と同様に、公園内での活動事例です。この2例は、公園ボランティアとして登録を受ける、公園内での活動の許可をもらうといった、アプローチ方法は異なりますが、区の動物担当部署に相談し、公園管理者ともきちんと協議を行ったことが共通点です。

この事例では、活動の報告書も作成し、公園内にも掲示したことで、周囲の人々の信頼を得て、活動がさらにスムーズになりました。

ポイント

- ・ 公園管理者からの活動の承認
- ・ 活動の報告、周知

コラム

猫の飼い方等の普及啓発

飼い主のいない猫対策は、そのような猫を増やさないために、飼い猫を適正に飼育することが前提となります。

東京都では、猫の飼い主に向けて、パンフレットの配布や講習会を通じ、飼い方等の普及啓発を行っています。



パンフレット「猫の飼い方」



平成 29 年度適正飼養講習会

「ネコとヒトのコミュニケーション」

よくある質問

1 猫を捕まえて処分してしまえば、手っ取り早いのでは？

猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」で「愛護動物」とされているだけでなく、人が飼うようになってから約5,000年の歴史があり、人との様々な関わり合いを持ちながら暮らしてきた動物です。

このため、猫がたくさんいることで問題が起きたときに、捕獲して処分することで解決を図るという方法は、好ましいとはいえません。また、猫が増えすぎた原因を考慮せずに、ただ猫を排除するだけでは効果は一時的なものとなり、新たな捨て猫や移り住んできた猫が増え、元の状態に戻ってしまうことが十分に考えられます。

猫は命あるものであり、そのことを十分に心の中において、安易に邪魔なものは排除すればよいという考えはとらず、解決に向けた対策を考えていくことが大切です。

2 エサやりを禁止すればよいのでは？

猫の問題は、その結果を考えることなく無責任にエサやりを行ってしまうことが発端になっていることが多いのは事実です。しかし、単にエサやりを禁止しようとしても、エサやりを善意で行っている人には、どんなことが問題なのか理解してもらえず、問題の解決には至らないことが多いようです。

また、エサを与えないようにすると、猫はエサを求めて、ゴミを荒らしたり屋内に侵入したりして、被害が周囲に拡散することも考えられます。

「飼い主のいない猫対策」が行われている地域の多くは、不適切なエサやりをしていた人とも話を重ね、不妊去勢手術を行った猫が地域の中で受け入れられ、寿命を全うできるように、ルールに従ってエサやフンなどの管理をするということの意義を理解していただき、取組に協力してもらう方法をとっています。

3 反対者を説得できないときは？

意見の異なる人を説得するというのは難しいものです。相手の無理解を嘆

く前に、まず自分のやり方を考えてみることも大切です。知らず知らずのうちに「正しい活動なのだから協力するのが当然」というような態度になったりしてはいないでしょうか。また、「かわいそうな猫を助けたい」という気持ちが前面に出過ぎたりしてはいないでしょうか。

猫の活動に限ったことではありませんが、他の方に何かを納得していただくためには、まず、お互いの立場を尊重して信頼関係を築くことが必要です。飼い主のいない猫による被害で困っている人の意見にも耳を傾け、冷静に話し合うことが大切です。ボランティア活動を長く続けている方から、話合いのコツを聞いてみるのもよいでしょう。

4 「地域猫」は、地域で猫を飼うことでは？

いわゆる「地域猫活動」というのは、もともと、「飼い主のいない猫を減らすために、不妊去勢手術をして子猫が増えないようにし、地域の合意の上で、今いる猫が寿命を全うするまで管理していく」という活動でした。これは、飼い主のいない猫対策の考え方とほぼ一致するものですが、最近では、「地域で猫を飼うこと」という意味となったり、不妊去勢手術することが「地域猫」活動であるという意味で用いられたりするなど、言葉がひとり歩きをしている状況が伺えます。

地域の中で人と共に生きる存在として、飼い主のいない猫が受け入れられるためには、地域で猫を飼い続けていくということではなく、「飼い主のいない猫を減らすことで周囲への被害をなくし、周辺環境を良くしていく」という、猫を迷惑に思っている人にも猫が好きな人にも共通の利益を示し、地域の理解を得ていくことが必要です。

5 活動の費用を個人で負担しなければならない？

これまで、多くの方が個人の努力で猫の不妊去勢手術を実施してきました。しかし、手術を行うには相応の費用がかかり、よほど金銭的に余裕がない限り個人で多くの猫の手術費用を負担するには限界があります。また、その人が転居や病気などの理由で活動に関われなくなれば、活動自体が継続できなくなることも考えられます。

このため、飼い主のいない猫対策は、個人で行うのではなく地域に住んで

いる人たちが、自分たちが生活する地域の問題であるという共通の認識を持ち、協力して取り組んでいくことが必要になります。地域の中で理解が深まれば、不妊去勢手術費用等の資金も集めやすくなりますし、自治会や行政から助成を得るなどの方法がとれる場合もあるでしょう。

不妊去勢手術費用の助成や捕獲器の貸出しを行っている自治体もありますので、このような制度を活用することも検討しましょう。詳しくはお住まいの区市町村にお問合せください。

登録番号 (4) 259 号

「飼い主のいない猫」との共生をめざす街ガイドブック
問題解決のABC (平成30年度改定版)

平成18年3月発行
平成21年3月発行 (第2版)
平成31年3月発行 (第3版)
令和5年1月発行 (第3版増刷)

編集・発行 東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課
郵便番号 163-8001
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話番号 03 (5320) 4412 ダイヤルイン
ホームページ
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/index.html>

印刷 株式会社モモデザイン
東京都杉並区今川三丁目20番10号
電話番号 03 (5303) 2790

